

財 産 目 録

令和5年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
現金預金	現金手元有 肥後銀行 須屋支店	-	運転資金として	-	-	391,410
事業未収金	熊本県、熊本市他	-	3月分措置費他	-	-	22,137,998
未収補助金		-		-	-	4,837,246
前払金	西合志東小学校他	-	新年度制服他	-	-	886,756
流動資産合計						28,253,410
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	-	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	-	-	20,841,640
建物	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	s.45.8.1 他	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	470,995,724	277,051,773	193,943,951
基本財産合計						214,785,591
(2) その他の固定資産						
建物	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	-	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	89,291,637	39,928,632	49,363,005
構築物	拠点区分 熊本天使園 熊本県合志市須屋2986-1	-	第1種社会福祉事業である 熊本天使園に使用している	41,957,153	31,300,761	10,656,392
車輛運搬具	江ノ台10台	-	利用者送迎他	20,364,429	19,857,957	506,472
器具及び備品	IT等他	-	利用者居室他	50,967,286	40,302,731	10,664,555
ソフトウェア	事務室他	-	会計他	1,823,250	1,823,250	0
人件費積立資産	定期預金 肥後銀行 須屋支店	-	将来における人件費として 積み立てている定期預金	-	-	61,600,000
施設整備等積立資産	定期預金 肥後銀行 須屋支店	-	将来における施設整備の目的 の為に積み立てている 定期預金	-	-	370,161,000
児童育成積立資産	普通預金 肥後銀行 須屋 支店 児童育成基金	-	進学を目指す子どもや退所し 社会へ自立していく子どもを 支援する目的の為に積み立てて いる	-	-	11,498,072
長期前払費用	車(7年)、火災保険料 (5年)	-	リサイクル費用、保険料	-	-	2,502,678
退職給付引当資産	熊本県民間社会福祉事業 従事者退職共済事業	-	職員の退職金	-	-	16,063,252
その他の固定資産合計						533,015,426
固定資産合計						747,801,017
資産合計						776,054,427
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分社会保険他	-		-	-	10,183,917
(熊天)預り金	退所児童(進学)奨学金	-		-	-	100,000
職員預り金	3月分社会保険他	-		-	-	1,973,531
賞与引当金	肥後銀行 須屋支店	-		-	-	14,452,470
流動負債合計						26,709,918
2 固定負債						
退職給付引当金	熊本県民間社会福祉事業 従事者退職共済事業	-		-	-	16,063,252
固定負債合計						16,063,252
負債合計						42,773,170
差引純資産						733,281,257

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。